

県営電気事業の概要

県営の発電所には水力と太陽光を利用した発電所があり、水力発電所は相模川と酒匂川及び早川水系に、太陽光発電所は谷ヶ原・愛川地区にあります。

相模川は、山梨県の山中湖・忍野八海を水源とする全長109キロメートルの河川で、山梨県では桂川と呼ばれ、神奈川県に入って相模川と名前を変え、支流の道志川や中津川と合流し、神奈川県ほぼ中央を流れて相模湾に注いでいます。この水系には、相模、津久井、道志第1・第2・第3・第4、柿生、愛川第1・第2、早戸川及び城山の11発電所があります。

酒匂川の源流の一つである玄倉川は、丹沢山塊を水源とする全長11.5キロメートルの溪流で、丹沢湖に注いでいます。玄倉川には、玄倉第1・第2発電所があります。

また、早川は、箱根の芦ノ湖を水源とする全長20.7キロメートルの急峻河川で、途中から国道1号線に沿って流下して相模湾に注いでいます。早川には、早川発電所があります。

県営電気事業は、京浜工業地帯等の人口増加や工業の進展に伴う「水道用水」、「工業用水」及び「電力」、さらに相模原における「農業用水」の確保を目的とした我が国の河川総合開発の先駆けとなる「相模川河水統制事業」として昭和13年に発足しました。

これは、わが国初の河川の総合開発事業として、当時としては画期的な大事業であり、相模・津久井両発電所による県内産業の動力源と、低廉かつ上質な用水を供給し、さらに洪水による下流域の被害の減少を図る等、県勢発展と県民生活向上に大きな貢献を果たしました。

その後、状況の変化に対応しながら必要な整備を進め、現在に至っています。

神奈川県営電気事業は、クリーンな電力と水道用原水の安定供給を通して、県民の生活、経済の発展を支えるとともに、地球環境の保全に貢献しています。

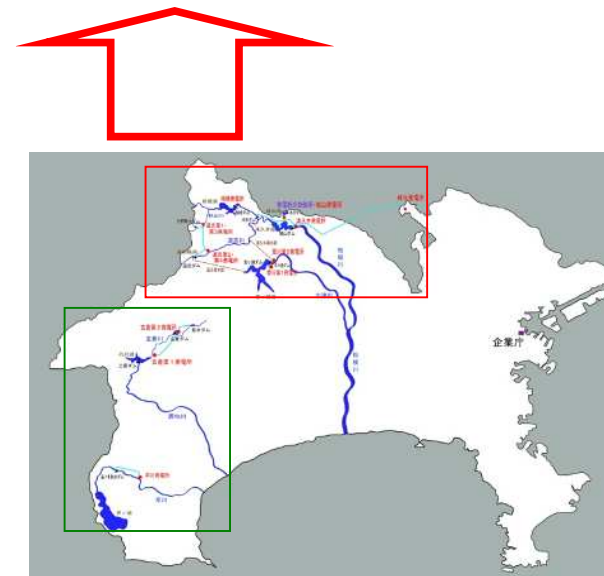
県営発電所位置図



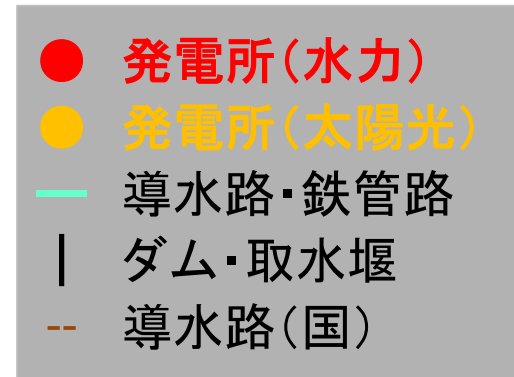
相模川水系



早川・酒匂川水系



全体図



凡例

発電総合制御所の概要

発電総合制御所は、昭和63年に「城山発電制御所」として、城山発電所を除く相模川水系の発電所の遠隔監視を開始しました。

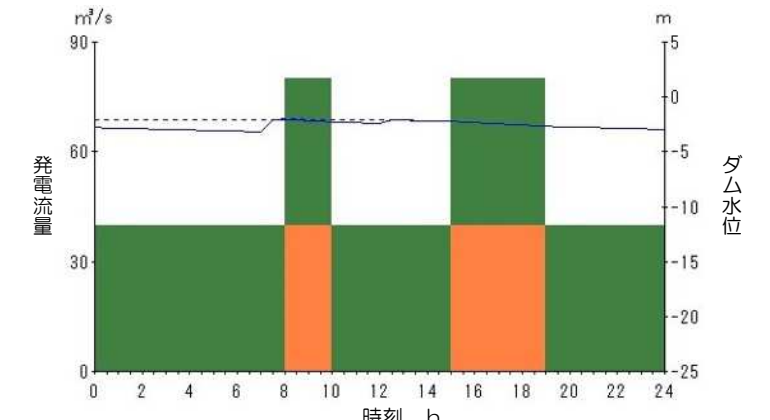
平成15年に相模川水系発電所のほか、城山発電所と酒匂川・早川水系の発電所を監視対象に加え、「発電総合制御所」に名称を変更し、現在に至っています。

発電総合制御所で行う業務は、県営発電所の遠隔監視制御業務と、発電機の運転・停止計画作成や実績とりまとめなどの給電業務があります。

各発電所は平常時には自動的に運転や停止、出力の変更などを行い、職員は計画どおりに運転を行っているかを24時間体制で監視を行っています。設備点検やトラブル発生時には職員が遠方から発電設備などの制御を行っています。



発電設備の監視制御



発電計画の一例